

旧春日部市商工振興センター跡地活用

かわら版 第13号



発行日：令和3年4月
事務局：春日部市役所商工振興課
048-736-1111（内線7755）

3つの分科会合同の、第10回懇談会を開催しました

商店会、自治会、商工会議所の3つの分科会合同で、令和3年3月25日（木）に、春日部市教育センター視聴覚ホールにて、第10回懇談会を開催しました。

旧商工振興センター跡地について、現在の状況、今後の進め方（予定）などを説明させていただき、参加者の皆様と情報共有をさせていただきました。また、説明の内容につきまして、質疑応答を行いました。

第10回懇談会の日時と出席いただいた方々

【日時】令和3年3月25日（木） 午後5時15分～午後6時10分

【場所】春日部市教育センター 視聴覚ホール

【出席いただいた方々】

（商店会）

春日部駅東口商店会連合会 会長、副会長

春日部駅東口都市近代化推進協議会 会長、旭町商店振興会 代表、

春日部駅東口駅前商店会 会長、仲町商栄会 1名

（自治会）

仲町町内会 会長、本町地区会 1名、富士見町会 会長、

三枚橋町内会 会長、粕壁地区自治会連合会 会長

（商工会議所）

春日部商工会議所 会頭、副会頭（3名）、事務局長

（順不同、敬称略）

市民意見提出手続結果について

令和3年2月1日（月）から3月2日（火）までの30日間、旧春日部市商工振興センター跡地活用施設整備基本構想・計画（案）について、市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、2人から3件のご意見がありました。

■お寄せいただいた意見の概要

- 1 旧商工振興センターは、春日部市の散策を楽しむ人々がくつろげる公園として、野外イベント会場などにも利用できる空間とすることはどうか。
- 2 起業家支援の場所として、月1、2万円程度の賃料で利用できる小スペースを複数用意し、商工会議所や商店会の応援を受けて、その後まちなかの空き店舗に移ることができるようにしてはどうか。
- 3 日帰りバス発着場所として大型バス駐車場を整備し、バス利用者にまちなかを回遊してもらえるようにしてはどうか。

いずれのご意見も参考とさせていただき、（案）の修正はせず、旧春日部市商工振興センター跡地活用施設整備基本構想・計画を策定しました。

導入機能と周辺公共施設の概要について

「春日部市中心市街地まちづくり計画」などの関連計画と整合を図り、市の産業振興、周辺施設との競合回避と機能補完の視点を重視していきます。

【市公共機能】

- ・多目的に利用できるものを主体とする。
- ・集約・複合化によって相乗効果が期待でき、関連計画と整合が図られる機能を優先する。

【民間機能】

- ・事業者の意向や提案を柔軟に受け入れていく。
- ・市公共機能の整備状況や事業者の提案状況による。

旧商工振興センター跡地は、**回遊軸が交差する重要な場所**

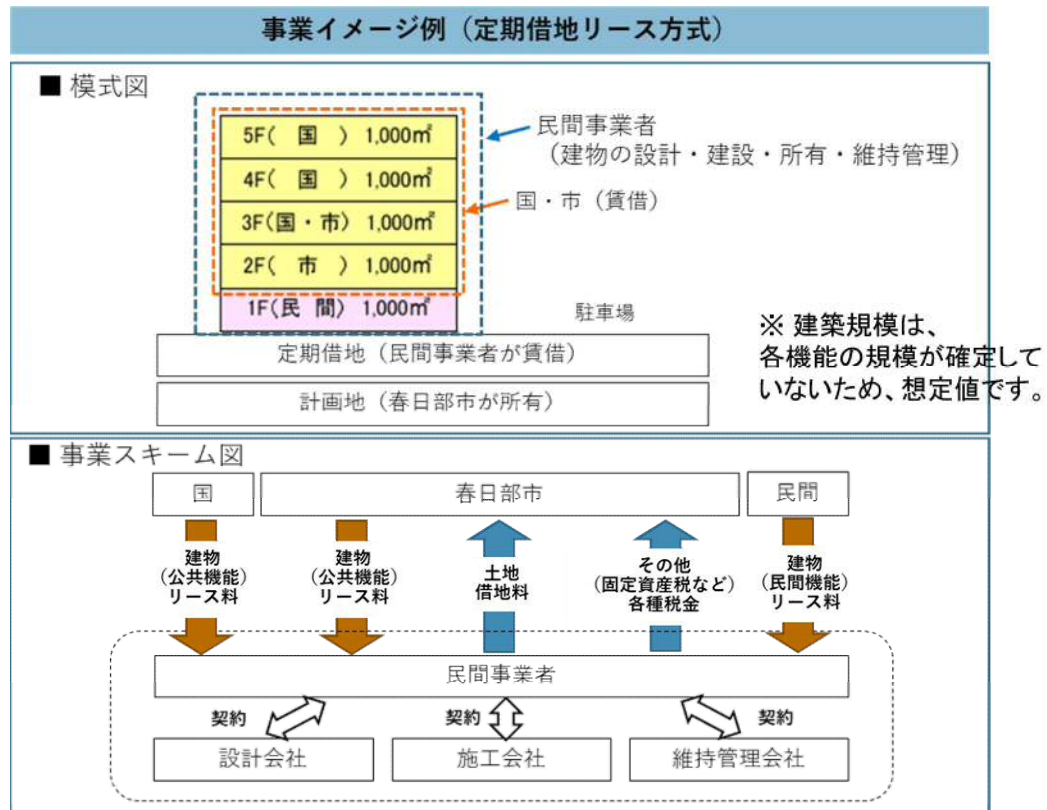


・「春日部市中心市街地まちづくり計画
にぎわい回遊ゾーンの概要図」に加筆

※新たな東西歩行者動線の詳細な位置は、
連立事業の進捗に合わせて関係機関と協議のうえ決定する予定です。

事業手法について

旧春日部市商工振興センター跡地活用施設整備基本構想・計画において、事業手法の優位性が高いとしている「定期借地リース方式」の事業イメージについて、構想・計画の基本計画図【1案】をもとに紹介します。



引き続き、懇談会の皆様との意見交換や民間事業者との対話などを通じて、事業公募に向け、「導入機能」や「事業手法」を決定していきます。

事業スケジュールについて

令和3年度			令和4年度以降
4～7月	8～11月	12～3月	
民間事業者対話			
導入機能、事業手法の検討			
事業者公募(準備・実施)			設計業務等
残置物撤去などの準備			残置物撤去工事

- ・事業手法の検討：事業者対話等を踏まえ、国・民間事業者・市の3者にメリットのある事業手法を検討。
- ・事業者公募(準備・実施)：民間事業者との対話を通して募集要項を作成し、事業者公募を実施予定。

※ 令和7年4月を開庁目標とした場合の最短スケジュールです。
さまざまな調整事項を含むため、このスケジュールは、あくまでも目標となります。

第10回懇談会の様子



お忙しい中、多くの皆様にお集まりいただきました。 質疑応答が交わされました。

質疑応答であった主な意見・質疑

- ・ 民間事業者の興味を促し、大規模な施設を建設してほしい。
 - ・ 民間事業者の選択肢を広げ、早期に土地の有効活用を進めてほしい。
- ⇒ 今後も、地域のみなさまとの意見交換をさせていただくとともに、具体例を示しながら民間事業者のサウンディングを進めていきます。
- ・ コロナ禍における新しい生活様式や新たな公共施設のあり方・方向性の変化を迎える中、令和7年開庁を目指す必要があるのか。
- ⇒ 民間事業者へのアンケート結果から、施設の完成時期や規模の目安が決まらなないと、参入意向の確認が難しいと分析しています。また、計画地を空地のまま放置することも問題であると考え、まずは、最短のスケジュールとして示しているものです。
- ・ 計画の内容はかたい印象があるが、東口エリアの良さや魅力を活かす空間を希望する。
- ⇒ 計画に記載の案はあくまでイメージです。意見交換を進めながら、東口エリアの魅力を引き出せるような施設とし、人の流れを生み出すとともに、にぎわいを創出したいと考えています。
- ・ 中心市街地のまちづくりを一体的に検討する必要があるのではないか。
- ⇒ 中心市街地全体のまちづくりの全体計画と整合性が図れるよう、情報共有を図っていきたい。

お知らせ

令和3年度からは、環境経済部商工振興課が旧商工振興センター跡地活用事業を引き継ぎ、推進していきます。